

TEGOネットだより浜田

「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

平成22年3月9日 第34号
浜田市農林業支援センター

はじめに

いよいよ春の農作業が始まります。農業機械の大型化に伴い、全国的に重大事故が発生しております。幸いにも、浜田市内ではここ数年重大事故の発生はありませんが、島根県では数件の事故が発生しており、特に高齢者の事故発生率が高くなっています。ヒヤリ・ハットは重大事故になる可能性もありますので、体調を整えて安全な作業を心掛けてください。（浜田市農林業支援センター長 齋藤 寛）

1. 各支援チームからの話題

新規就農支援チーム（担当：前原^{まえばら}・山本^{やまもと}）

農業研修生の個別訪問を実施しました

2月16日・18日の両日、市内の認定農業者のもとで研修中の「ふるさと農業研修生」の個別訪問・ヒアリングを実施しました。

既に数ヶ月の実践研修を経験された研修生の皆さんは、農作業や地域農家の話を通して、農業を取り巻く厳しい現実を肌で感じながらも、浜田での生活を楽しみ、満足されているようでした。

当支援センターでは、今後も一人ひとりの想いに耳を傾け、それぞれが抱える課題、不安や悩みを解決していくことで、**できるだけ希望どおりの形で就農していただきたい**と考えています。

あわせて、今後も研修生や受入農家の声を取り入れ、この研修がますます充実していくよう取り組んでいきます。



認定農業者支援チーム（担当：松井^{まつい}・前原^{まえばら}）

浜田駅市民サロンの紹介

浜田市観光協会では、JR浜田駅の1階にある市民サロンで、市内の事業者が製造・加工した様々なこだわり商品を販売しています。

認定農業者の皆さんが作られた商品もたくさん並んでおり、(有)KKNのいちごジャムとセミドライピオーネ、阿郷建設(有)のブルーベリーを使ったジャムとドライフルーツと黒酢、中山農園(株)の巣蜜、(株)扇原茶園のお茶、藤若将浩さんの切り餅などをお買い求めいただけます。

昨年末にJAいわみ中央が発売した「のむピオーネ酢」も販売中ですので、浜田駅をご利用の際には、ぜひ市民サロンにお立ち寄りください。



集落営農組織支援チーム（担当：森井^{もりい}・鎌原^{かまはら}）

農事組合法人「きずなの里野坂」誕生！

3月7日、弥栄町において農事組合法人『きずなの里野坂』（組合員31名）の設立総会が開催され、浜田市で6組織目となる集落営農法人が誕生しました。

弥栄町の玄関口に位置する野坂集落では、農地の受け皿としての法人設立を目指し、昨年6月から月2～3回のペースで検討会を重ねてこられました。

先人から受け継いできた大切な農地を守るとともに、集落の景観、そして人と人の「きずな」を次の世代に伝えていくことを活動方針とし、設立初年度は集積農地2.4haで酒造好適米を中心とした水稻栽培を行うほか、15haの作業受託を計画されています。

今後は集落内の女性や高齢者の労力を活用した野菜栽培なども検討しておられますので、当支援センターでは引き続き組織の発展に向けて支援していききたいと思います。



2. 「食育フェスタ」に参加しました

去る2月14日、野原町の「いわみーる」を会場に『食育フェスタ in 浜田』が開催されました。（主催：浜田市）

このイベントでは、食育関連団体の活動を紹介するパネル展示や、地元の食材を使った試食コーナーなどがあり、たくさんの来場者で賑わいました。当支援センターも参加させていただき、市内の加工業者とともに試作した野菜のアイスクリーム（トマト、ニンジン、ホウレンソウ）の試食とアンケート調査を行ったところ、子供たちに大人気で、用意していた250食があっという間になくなりました。

当センターでは今年度、このアイスクリームに加え、同じ3種類の野菜を使った飲むヨーグルトの試作にも取り組みました。規格外品を加工・販売することは農家の所得向上につながるため、ぜひ商品化に漕ぎ着けたいところです。



3. 農業用廃棄農薬の有料回収を行います

不用となった農薬を適正に処理することは、私たちの生活環境を守り、安全・安心な農産物を生産していく上で大変重要です。この度、3年に1度の廃棄農薬回収が行われますので、有料ではありますがこの機会を活用されますようご案内します。【問い合わせ先：JAいわみ中央 経済企画課（0855-22-8823）】

回収日時：3月26日(金)・27日(土) 午前9時～午後3時

回収場所：各地区の営農経済センター（浜田・金城・旭・弥栄・三隅・江津）

処理単価：1kg（風袋込み）あたり 参考価格480円（税込）

農薬名が確認できない場合は別途処理料をいただく場合があります。

詳細はJA情報誌「たんぼぼ」2月号・3月号をご覧ください。



4. 「軽油引取税の免税制度」を活用しませんか

軽油引取税とは、軽油に対して課される県税で、道路整備費用などに充てられるために設けられた目的税ですが、「農業従事者が農業用機械に軽油を使用する場合、軽油引取税の課税が免除になる制度」があり、手続きをすれば販売店にて免税価格（1㍗当たり32.1円引き）で購入することができます。

申請書の提出先は、島根県浜田合同庁舎1階の西部県民センター課税第一グループ（0855-29-5519）です。いつでも申請可能ですので、春の農作業が始まる前に検討されてはいかがでしょうか。なお、当支援センターでも申請手続きの相談に応じており、敬遠されがちな書類作成のお手伝いもしています。どうぞお気軽にご連絡ください。

5. 職員の異動のお知らせ

JAいわみ中央の3月1日付け人事異動により、当支援センターのメンバーに変更がありましたのでお知らせします。

新メンバーの山本・土井職員の共通点は「声大きい」ということ。ますます元気の良い支援センターとなりそうです。

【着任】山本泰介・土井眞代

【離任】塚本 守（JAいわみ中央 営農経済部へ異動）

石橋しおり（JAいわみ中央 旭支所へ異動）

前田妙子（JAいわみ中央 農産課へ異動）

どうぞよろしく
お願いします！



当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様にご配信中です。ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

発刊元 浜田市農林業支援センター

〒697-0024 島根県浜田市黒川町3741（JAいわみ中央本所分館2階）

TEL：0855-22-3500 FAX：0855-22-3477 E-mail：n-shien@city.hamada.shimane.jp